

小坂町民児協だより

小坂町民生児童委員協議会では31人の民生・児童委員と、2人の主任児童委員の合わせて33人が、地域の方々のために日々活動しています。

委員のみなさんが普段どのような活動をしているのか、ちょっぴりご紹介します。

★4/10学校前あいさつ運動

小学校の集団登校日に合わせて、学校前であいさつ運動を行いました。小学生も中学生も元気いっぱい「おはようございます!」とあいさつを返してくれました。黄色い帽子をかぶった小学校新1年生がとてもかわいらしかったです(^^)



★4/20総会(4月定例会)

本協議会では、毎月第3木曜日に定例会を行っています。4月は総会を行い、前年度の事業報告及び決算と今年度の事業計画及び予算について話し合いました。

■お問い合わせ先

小坂町民生児童委員協議会事務局(福祉課内)
TEL 29-3925

日赤だより

■活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社では毎年5月1日より全国一斉に日本赤十字会員増強運動を展開しています。

赤十字の活動は個人や企業等、皆様からの活動資金のご協力により支えられています。今年度も赤十字各種事業をご理解いただき、活動の発展のために活動資金へのご協力をお願いします。

■4/28総会

小坂町日赤奉仕団の総会が行われました。奉仕団では委員長を含めた14名の団員が、募金の呼びかけや地域献血の手伝いなど、年間を通して様々な活動をしています。

年齢や性別は問いませんので、興味のある方や入団を希望される方はお気軽に事務局まで!



■お問い合わせ先


日本赤十字社小坂町分区(福祉課内)
TEL 29-3925

「高齢者等日常生活用具給付事業」を新たに始めました

高齢者や障がい者の日常生活を支援することを目的に、次の用具の購入費用の一部を助成します。**事業の利用を検討している方は、購入前にお問い合わせください。**申請書や領収書等が必要です。

○小坂町に居住し住所がある65歳以上の方で、次の対象者要件に該当する方が対象です。

○助成は1種目につき、1人1回限りです。対象となる用具にも要件があります。

用具・種目(説明の一部を抜粋)	対象者	上限額	
自動消火器:自動的に消化液を噴射し初期火災を消火できるもの	火災発生の感知および避難が著しく困難なひとり暮らしや在宅高齢者のみの世帯等	28,700円	
火災警報器:室内の火災を感知し屋外にも警報ブザーで知らせるもの		15,500円	
電磁調理器:設置工事を伴わない一口のもの	防火等の配慮が必要なひとり暮らしや在宅高齢者のみの世帯等	41,000円	
腰掛便座(ポータブルトイレ):手すりのついた腰かけ式のもの	要支援・要介護認定者除く	腰掛便座を必要とする方	23,100円
手押車(シルバーカー):ブレーキが付いた安定性のある四輪のもの		手押車使用で歩行の安全が確保できる方	20,000円
歩行補助用つえ 	用具使用で歩行の安定を図ることができる方	棒状(木材)	2,200円
		棒状(金属)	3,000円
		T字状	5,000円
補聴器(右・左):ポケット型、耳かけ型、耳穴型、眼鏡型等の補聴器 ※集音器、助聴器は対象外	中等度難聴(平均聴力レベルが40db以上70db未満)で、医師が必要と証明し、聴覚障がいの身体障害者手帳を交付されていない方(医師の意見書が必要)	片耳につき 50,000円	

■お問い合わせ先 福祉課町民福祉班(TEL29-3925)